

【科目名】2. 園芸と環境		
【期 別】 通年	【区 分】 必修	【種 別】 講義
【単位・コマ数】 2単位・15コマ	【時間数】 22.5	
【主任教員】 ○豊田 正博 (8)		
【分担教員】 ○札埜 高志 (7)		
【授業のねらい】 植物を栽培する環境に関する知識と、心身の健康改善に効果的な環境の創造に必要な知識を学ぶ。		
【日程】	【担当教員】	【授業予定】
4/23 (土) 1 限	豊田	●癒しの環境① 注意回復理論と注意回復要素
4/23 (土) 2 限	札埜 【予習課題あり】	●植物を取りまく環境① 光合成と吸水
5/21 (土) 1-2 限	札埜 【予習課題あり】	●植物を取りまく環境② 植物の成長と環境応答
5/21 (土) 3 限	豊田	●癒しの環境② 健康のためのガーデンに関する理論
6/4 (土) 1-2 限	札埜 【予習課題あり】	●植物を取りまく環境③ 土・肥料の種類と特性と生理障害
9/17 (土) 1-2 限	札埜 【予習課題あり】	●植物を取りまく環境④ 生物環境(病原菌, 害虫, 動物, 雑草)とその防除 ●農薬の種類と安全な使い方
10/15 (土) 1-2 限 ※研究科合同	豊田 【予習課題あり】	●園芸療法を行う環境の改善① 室内植物の効果, 施設環境の評価
11/26 (土) 1-2 限 ※研究科合同	豊田	●園芸療法を行う環境の改善② みどりをういた施設環境のデザイン (1) 演習
12/17 (土) 1-2 限 ※研究科合同	豊田	●園芸療法を行う環境の改善③ みどりをういた施設環境のデザイン (2) 発表
【予習課題】	豊田	●10/15 (土) には C, D を既読のこと。 園芸療法課程学生は 8/6 「ガーデニング」でも読んでいます。
	札埜	●4/23 (土) には, 購入図書 A : p10~13, p22~26 「1-1 光と植物」, 「1-3 水と植物」を既読のこと。 ●5/21 (土) には, A : p13~21 「1-1 光と植物」, 「1-2 温度と植物」を既読のこと。 ●6/4 (土) には, A : p26~32 「1-4 土壌と植物」を既読のこと。 ●9/17 (土) には, B : 園芸療法ガーデン, 野菜圃場(分区分園) 植栽されている植物のページに目を通しておくこと。
【購入図書等】	A [最新] 園芸・植物用語集, 土橋 豊著, 淡交社 B すぐわかる病虫害ポケット図鑑, 大阪府植物防疫協会編, 農文協 C あなたがまだ知らないすごい植物のちから, 豊田正博著, 無料配布 D 植物と共に生きるための屋内緑化のニューノーマル, 監修豊田正博, 無料配布	
【参考図書・HP】	●自然をデザインするー環境心理学からのアプローチ, カプラン R・カプラン S 他著, 誠信書房, 2009 年) ※注意回復理論について解説有。中古のみ入手可。 ●Therapeutic Landscape : An Evidence-Based Approach to Designing Healing Gardens and Restorative Outdoor Spaces, Clare C M & Naomi A S, WILEY, 輸入版 ●新版 要素障害診断事典, 清水 武・JA 全農肥料農薬部著, 農文協 ●タキイ種苗(株) HP : 「栽培に役立つ」 > 「調べる」 野菜・草花栽培, 病虫害, 生理障害情報 ●住友化学園芸 HP : 植物栽培, 病虫害, 雑草, 肥料, 農薬 ●園芸用品 フマキラー製品情報サイト HP : 農薬	

【成績評価の方法】	豊田	課題提出で行う。
	札埜	小テスト、レポートで行う。
【受講生への 連絡・希望】	豊田	10月、11月、12月の授業は研究科1年と合同で行う予定です。 ・11月、12月の授業では、ノートPCを持参。 ・10月の授業では、園芸療法を行う（実習施設または勤務施設の）環境について、実用的視点（園芸療法実践および植物栽培）と癒しの視点（注意回復要素）から、自分が思い出せる範囲で状況をパワポ「環境の評価」（別途メール送信）に記載します。 ・11月の授業では、園芸療法を行う（実習施設または勤務施設）環境についてさらに様子を詳しくとらえて、改善点や活用すべき点を考えます。 ※そのため、11月の授業までに施設の許可を得た上で、施設や施設利用者のご迷惑にならない範囲で、施設の写真が取れる場合は、あらかじめデジカメ撮影しておいてください。撮っておくと望ましい写真は、園芸療法を行う予定の場所（屋外および屋内）になります。 撮影した写真は、パワポに張り付けて11月の授業に持参します（挿入＞フォトアルバムから貼り付けたい写真をまとめて張り付けることができます）。張り付けた写真は大きさを適宜調節して、空いたスペースに、実用的視点（住居等からのアクセス、広さ・形、向き・・・）や癒しの視点（解放、広がり、魅了、適合性）からの改善点や活用すべき点をわかる範囲で考えて書き入れていきます。 写真撮影について、施設の許可が得られない場合は、施設のHPやパンフレットなどから得られる情報をもとに行ってください。 例：広さ：約〇㎡、一度に活動できる人数は〇人程度。 解放：・・・のほうを見て活動すれば施設が見えない。 広がり：あまり感じられない。 魅了：・・・、・・・などの樹木、・・・などの宿根草がある。 適合性：ベンチがないので、活動時は折りたたみ椅子を準備する。 11月の授業では、学生のパワポを見ながら教員がコメントをしていきます。そのコメントをもとにして、12月にパワポの完成版を持参して発表します。 ・12月の授業までに、改善点や活用例については、具体的イメージがわかるように、草花写真をもとの写真に張り付けるなどして、現況と改善後のイメージがわかるようにしておくといでしょう。 ・施設の許可が得られるなら、早めに許可をいただいて、できるだけ、年間を通して庭などの写真を撮りためていくと、季節による植物の変化がわかり有効です。（利用者が写っていないものが望ましい）